

---

**自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会**

**第17回検討会**

**令和3年10月22日(金) 15:00 ~ 17:00**  
**(緑が丘文化会館本館2階 第3研修室)**

---

---

# 1. 駐車場地域ルールについて

---

自由が丘駅前西及び北地区では、『歩行者環境の改善を図り、回遊性の高い安全で快適な歩行者空間』を形成することがまちの目標とされています。

そのためには、駐車場の出入口の集約化や、地区内に進入する車を減らすなど、安全で快適な歩行者空間を確保していく対応が求められます。

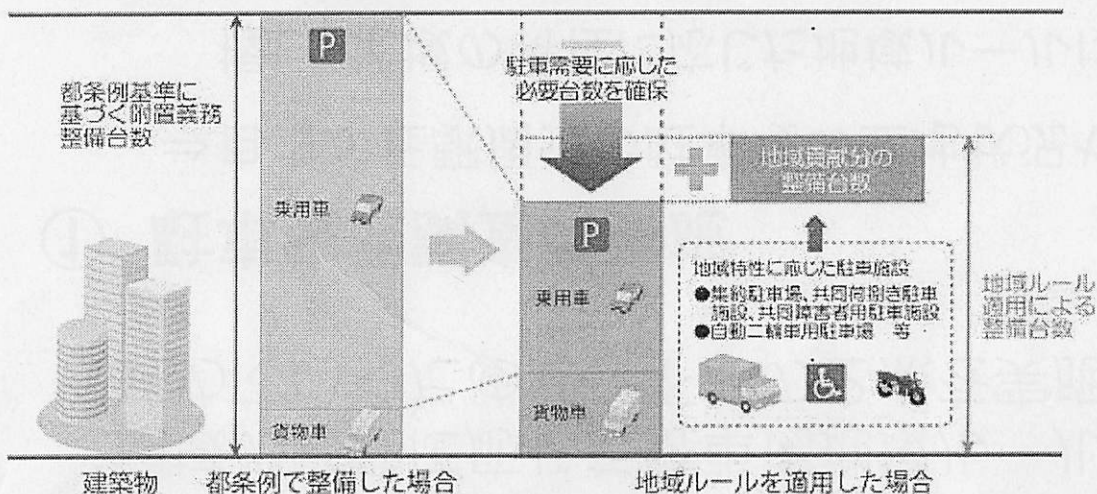
しかしながら、駐車場の整備台数や位置については、現行の法制度に基づき設置が義務付けられています。

自由が丘駅前西及び北地区の目標を実現する  
駐車場整備のルールづくりが必要

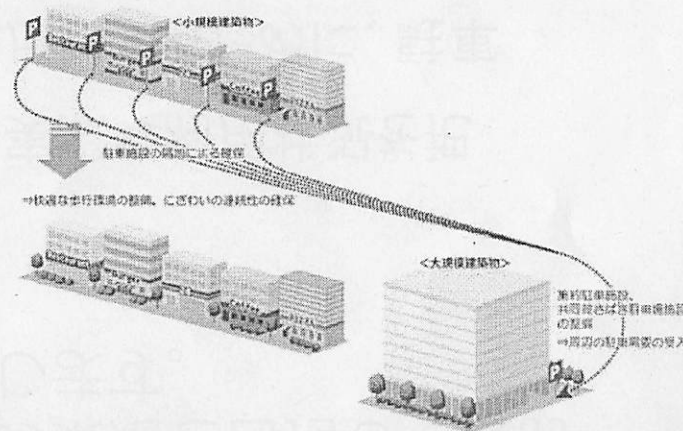
駐車場地域ルールを策定することで、現行の附置義務基準によらない「地域の駐車需要に応じた必要台数の確保」や、良好な交通環境を確保し、歩行者優先のまちづくりを実現するための「駐車場や駐車場出入口の集約」が可能になります。

## ◆ 駐車場地域ルールの事例(池袋地区駐車場地域ルール)

【地域ルールを適用した場合の整備台数のイメージ】



【駐車場の隔地・集約化のイメージ】



地域の特性に応じた駐車場地域ルールの策定を目指して検討を進めていくために、下記の2点を実施します。

## ① 駐車実態調査の実施

⇒自由が丘駅周辺の駐車場の立地状況や実際の利用状況を把握し、地域の特性に応じた地域ルールに反映するために、駐車場実態調査を実施します。

## ② 駐車場地域ルール策定協議会の設置

⇒自由が丘地域に適したルールづくりにあたり、技術的な検討を行うため、地域ルール策定協議会を設置します。

## ○ 調査の範囲

右図の約13haの範囲

## ○ 調査の時期

令和3年 11月～12月頃

下同

## ○ 調査の内容

- ① 駐車場の利用実態調査
- ② 駐車場利用者へのアンケート調査（駐車場利用の目的など）
- ③ 路上駐車の実態調査
- ④ 路上駐車者へのアンケート調査（路上駐車者の目的など）
- ⑤ 荷さばきの状況調査

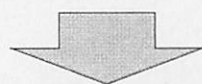
など



策定協議会にて技術的な検証を行いながら、西北検討会において議論する「自由が丘の街づくりの方向性」を反映させながら、ルールづくりを進めます。

## 自由が丘駅前西及び北地区 街づくり検討会

- 「駐車場地域ルール」に反映させるべき自由が丘の街づくりの方向性の検討
- 自由が丘の将来像を踏まえた将来的な駐車場需要の考え方の検討



自由が丘の街づくりの考え方を地域ルールに反映

## 自由が丘駅前西及び北地区 駐車場地域ルール策定協議会

- 駐車実態調査の結果の分析
- 将来的な駐車場の需要量・供給量の予測
- 駐車場ルールの大枠や具体的な駐車対策メニューの検討
- 策定後の運用体制の検討
- 運用時の申請手続き・審査方法等の検討 など



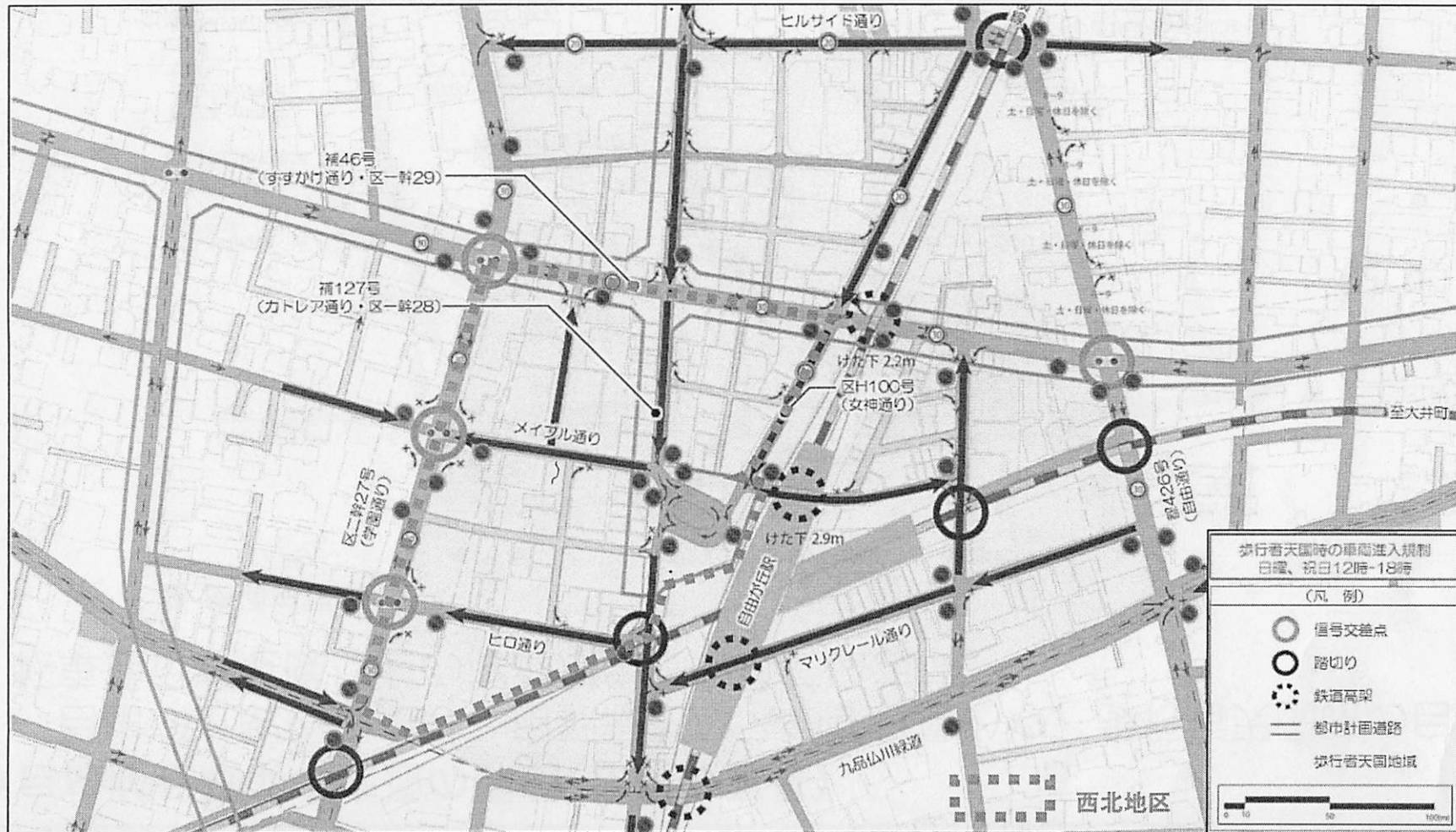


---

## 2. 押しちゃりルールについて

## ◆自由が丘駅前の交通規制

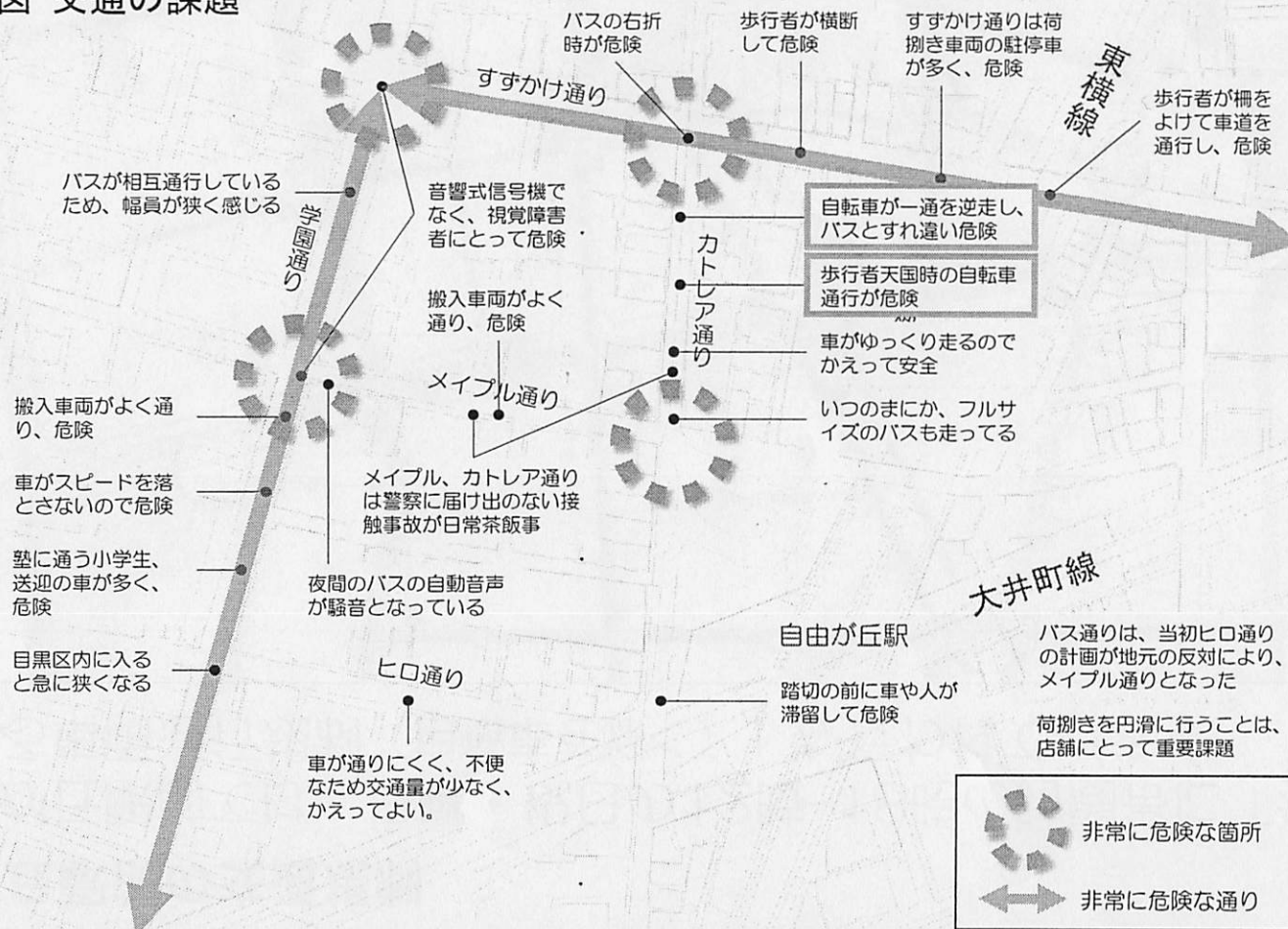
自由が丘駅前では、日曜・祝日の12時-18時の時間帯に「歩行者天国による車両通行規制（自転車を除く）」が行われています。



## ◆自由が丘駅前の交通の課題(住民の意見)

自由が丘駅周辺では、自転車とバスのすれ違いや、歩行者天国時の自転車通行が危険などの課題が挙げられています。

図 交通の課題



平成31年2月27日第5回検討会における意見を基にコンサルタントがまとめたものである。

出典：自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会 第6回検討会資料，平成31年3月25日

## ◆段階的な押しちゃりルール化について

カトリア検討会にて、「押しちゃり」に対する地域住民の理解を深めながらルール化を行っていくために、以下のステップで段階的に「押しちゃり」を広めていくことが望ましいのでは、という議論がありました。

### STEP1

#### 駅前広場での「押しちゃり」の試験的導入

- ・まずは自動車、自転車、歩行者の輻輳が問題視されている駅前広場において、試験的に「押しちゃり」を実施します。

### STEP2

#### 歩行者天国に合わせた「押しちゃりキャンペーン」の実施

- ・駅前広場での試験的導入によって「押しちゃり」への理解を深めた上で、歩行者天国の範囲・時間帯に合わせた「押しちゃりキャンペーン」を実施します。（日・祝の12時～18時）

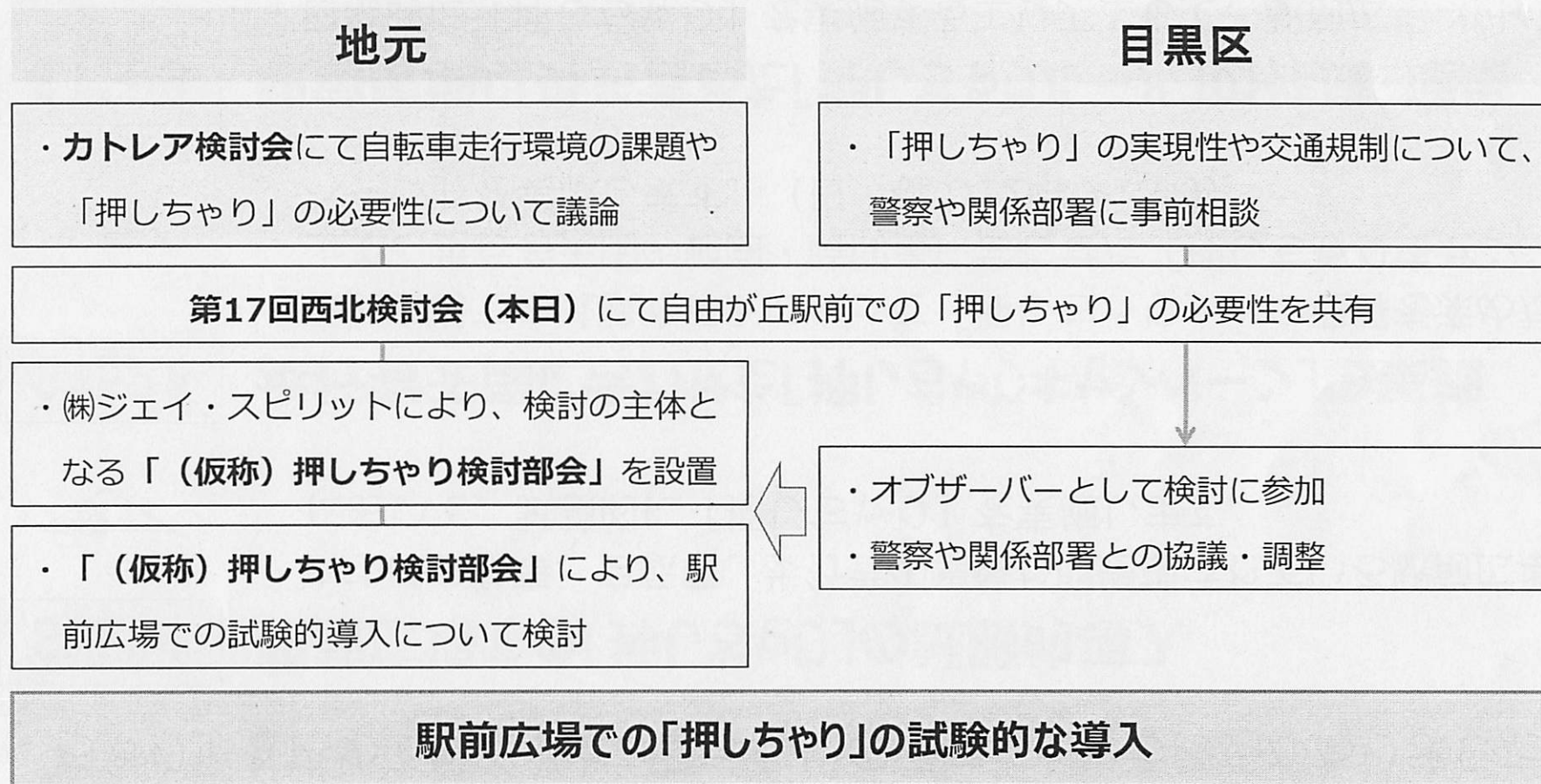
### STEP3

#### 駅前広場以外も含めた「押しちゃりルール」の作成・運用

- ・日常的に「押しちゃり」を実施するエリアとして、駅前広場以外の道路も含めた「押しちゃりルール」を作成し運用します。

※対象とする範囲は今後検討が必要です。

## ◆押しちゃりルールの実現に向けた進め方(案)



試験的導入の効果や地域の反応を見ながら、

歩行者天国時の「押しちゃりキャンペーン」の実施について検討

### 3. その他

## 各地区の検討状況について

## ● カトレア通り西側沿道地区検討会

「カトレア通り西側沿道地区検討会」では、補助127号線整備後の“居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり”を目指して、カトレア通り整備のあり方について検討を進めています。

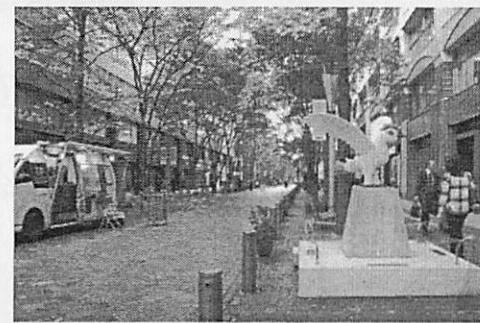
現在は、補助127号線の整備の進め方や自由が丘の街にふさわしい道路デザインについての検討を行っています。



模型を活用した検討の様子



道路空間の利活用事例の研究



道路デザイン事例の研究



## ● 自由が丘駅前地区

市街地再開発事業による共同化を目指し具体的な検討を行っていくために、2020年11月に「自由が丘駅前地区再開発準備会」が設立されました。

「自由が丘駅前地区再開発準備会」では、補助127号線の整備のありかたの検討を行う「カトレア通り西側沿道地区検討会」と並行して、再開発事業の検討を進めています。

会長 : 栗山 正  
副会長 : 加賀見 悌三  
          三田 邦尚  
事務局 : 東急株式会社  
          中央日本土地建物株式会社



(利用許諾番号) Z20LA第559号

## ● 自由が丘一丁目29番地区

市街地再開発事業による共同化を目指し、2017年5月に「自由が丘1-29地区再開発準備組合」が設立されました。市街地再開発事業では、敷地統合・共同建替・土地高度利用化を図り、駅前のシンボルとなるにぎわい拠点として、商業機能を中心とした機能更新を進めていきます。

公共施設整備としては、補助46号線を先行して片側拡幅整備や街角広場の整備、補助127号線と駅前広場が交差する敷地の南西部分の隅切り整備、歩行者通路・地区内貫通通路の整備、無電柱化の促進等により、ゆとりある歩行者空間を創出します。

また、地域共同荷さばき場を整備し、荷さばきの路上使用を抑制します。

〈駅前広場に面するエントランスのイメージ〉



駅改札からのイメージ

※準備組合からの提供資料

理事長 : 岡田 一弥  
事業協力者 : ヒューリック株式会社  
鹿島建設株式会社

### ○ 今後の予定

- 2021年度 市街地再開発組合設立認可(予定)
- 2022年度 権利変換計画認可(予定)
- 2023年度 工事着手(予定)
- 2025年度 建物竣工(予定)